

令和8年度

人権教育の全体計画

平井南小学校

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
- ・学習指導要領
- ・都、区の教育目標

学校教育目標
 体をきたえ、心をひらいて
 みずから学ぶ子
 なかよく助け合う子
 未来へたくましく進む子

- ・児童の実態
- ・保護者、地域社会
学校の願い

指導の実態把握
 ・正しい言葉遣い、気持ちのよいあいさつを通して
 お互いの人権を大切にする態度を育てるこ
 とを道徳の指導の重点とする。

人権教育の目標
 一人一人の児童が人権尊重の精神を正しく理解し、思いやりの心や基本的な社会生活
 のルールを身に付け、自立した個人を育てる。

目指す児童像
 ・自分の大切さと共に他の人の大切さを認めることができる子
 ・人権尊重の精神を、実際の行動や態度にあらわすことができる子

指導のねらいと活動内容			
各教科	道徳科	特別活動	総合的な学習の時間
○授業では児童相互の関わり合いを大切に学習活動を行い、学び合いの大切さを実感することのできる指導を行う。 ○社会科では、日本国憲法を学習する中で人間の尊厳や基本的人権の保障などについて、理解を深める学習を行う。 ○理科では、自然に対して理解を深め、自然を愛する心、生命を尊重する心を育てる。 ○生活科では、体験活動を通して基本的な生活習慣を身につけ、自立への基礎を養う。 ○様々な人権問題や基本的人権について正しい知識を身につけさせる。 ・男女平等 高齢者 障害者 子ども 外国人 同和問題 アイヌの人々 HIV感染者、犯罪被害者 やその家族、拉致被害者等	○人間尊重の精神に基づき、自他の生命を尊重し、思いやりの心を大切にして仲良く楽しく生活しようとする児童を育てる。 ○地域行事への参加等を通して、地域を愛する心を育てる。 ○カルチャーセンターとの交流等を通してボランティア精神を育む。	○学校生活に必要な生活習慣を身につけ、協力・思いやりの心を持つて、よりよい人間関係を築くことができるようにする。(学級活動) ○自主的な活動を通して、協力し、助け合う心や責任感を育てる。(児童会活動・クラブ活動) ○体験的活動を通して協力、相互尊重、自立、勤労、奉仕などの心を育てる。 平井公園花植え(1年) (学校行事) ・全校遠足 ふれあい集会 交流給食 ユニセフ募金活動 クリーン作戦(年3回)	○地域の方々との交流やゲストティーチャーによる地域の教育力を生かした学習活動や集会を通して、豊かな人間性と社会性の基礎を培う。 ○多様な学習形態、家庭や地域との密接な連携や地域の教材の活用等を通して、課題に主体的に取り組み、自分の生き方を考えたり、学び方やものの考え方を身につけたりできるようにする。 ○教科等で身につけた知識や技能を関連させながら、様々な人権問題を自分の問題としてとらえ、偏見や差別の解消に努めることのできる能力や態度を育てる。

教職員の研修—人権教育に関する校内研修の充実・人権教育プログラムの活用

保護者・地域との連携—学校公開、道徳授業公開講座、学校評議員会等を活用した人権教育の取組について点検・評価